〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年８月１日　至　令和８年７月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人緑仁会

①　□ 財団　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　岐阜県岐阜市又丸町畑１１番地１

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　令和　２年　１１月　１８日

(4) 設立登記年月日　　令和　２年　１２月　２１日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	木村　豪	またまるこどもアレルギークリニック　診療所管理者
理　　事	森田　秀行	
同	森田　美代子	
監　　事	赤堀　安宏	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	またまるこどもアレルギークリニック	2110112774	岐阜県岐阜市又丸町畑１１番地１	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　９月　３０日　　令和６年度決算の決定

令和　８年　７月　３１日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２６－３

法人名　医療法人 緑仁会
所在地　岐阜県岐阜市又丸町畑１１番地１

※医療法人整理番号	0	0	8	3	7

財　産　目　録

（令和8年7月31日現在）

１．資　産　額　340,742 千円
２．負　債　額　104,229 千円
３．純　資　産　額　236,513 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		95,864
Ｂ 固定資産		244,878
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	340,742
Ｄ 負債合計		104,229
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	236,513

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－２（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人 緑仁会
所在地　岐阜県岐阜市又丸町畑１１番地１

※医療法人整理番号	0	0	8	3	7

貸　借　対　照　表

（令和8年7月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	95,864	Ⅰ 流動負債	28,689
Ⅱ 固定資産	244,878	Ⅱ 固定負債	75,540
1 有形固定資産	75,531	負債合計	104,229
2 無形固定資産	187	純資産の部	
3 その他の資産	169,160	科目	金額
		Ⅰ 資本剰余金	0
		Ⅱ 利益剰余金	236,513
		1 代替基金	20,000
		2 その他利益剰余金	216,513
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		Ⅳ 基金	0
		純資産合計	236,513
資産合計	340,742	負債・純資産合計	340,742

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人 緑仁会
所在地　岐阜県岐阜市又丸町畑１１番地１

※医療法人整理番号	0	0	8	3	7

損　益　計　算　書

（自　令和7年8月1日　　至　令和8年7月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	235,961
２　事　業　費　用	208,320
本来業務事業利益	27,641
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事　業　収　益	0
２　事　業　費　用	0
附帯業務事業利益	0
事　業　利　益	27,641
Ⅱ　事業外収益	4,530
Ⅲ　事業外費用	895
経　常　利　益	31,276
Ⅳ　特　別　利　益	222
Ⅴ　特　別　損　失	0
税　引　前　当　期　純　利　益	31,498
法　人　税　等	6,663
当　期　純　利　益	24,835

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２６－５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人 緑仁会
理事長　木村 豪　　殿

私は、医療法人 緑仁会の令和７会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月25日
医療法人 緑仁会
監事　赤堀 安宏